

平成 27 年 3 月

27年度法改正に伴っての利用料金について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様も報道等でご存知の方もおられるかと存じ上げますが、平成27年4月1日から介護保険報酬が改正となっております。つきましては、デイサービスにおける利用料金1割負担額も下記に変更となります。

敬具

～記～

デイサービス価格改定（H27.4.1以降）

	変更前単位 地域単価 (10.81)	変更後単位 地域単価 (10.90)	変更前 1割負担額	変更後 1割負担額
要支援1	2115 単位	1647 単位	2287 円/月	1796 円/月
要支援2	4236 単位	3377 単位	4580 円/月	3681 円/月
要介護1	464 単位	426 単位	502 円/回	465 円/回
要介護2	533 単位	488 単位	577 円/回	532 円/回
要介護3	600 単位	552 単位	649 円/回	602 円/回
要介護4	668 単位	614 単位	723 円/回	670 円/回
要介護5	734 単位	678 単位	794 円/回	739 円/回
個別機能訓練 加算I	42 単位	46 単位	46 円/回	51 円/回
運動器機能向 上加算	225 単位	225 単位	244 円/月	246 円/月

弊社と致しましても心苦しい所ではございますが、法の改正による変更となっております為、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

リハビリデイサービスきらら大森